

国分寺市社会福祉協議会 自立生活支援事業 嘱託職員 募集

1.採用予定人数	2名
2.受験資格	<p>令和2年4月1日現在、満60歳以下で下記の要件をすべて満たす者</p> <p>(1) 令和2年4月1日現在で、次の条件を満たす者</p> <p>(ア) 社会福祉士、精神保健福祉士等の資格があればなお可。</p> <p>(イ) 普通自動車免許(AT限定可)を所持し運転できる者</p> <p>(ウ) パソコン操作(エクセル、ワード他)できる者</p> <p>(エ) 国分寺市の地域福祉向上に意欲のある者</p> <p>(2) 次の事項に該当する者ではないこと</p> <p>(ア) 成年被後見人及び被保佐人、被補助人</p> <p>(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p>
3.採用予定日	<p>随時、受験者全員に通知します。</p> <p>※ただし、採用の日から3カ月間は試用期間とし、勤務成績良好な者を本採用とします。</p>
4.採用試験	<p>(1) 第一次書類選考</p> <p>提出書類で審査を実施し、応募者全員に合否結果を連絡(または通知)します。</p> <p>(2) 第二次試験(面接) ※書類審査合格者</p> <p>(ア) 試験会場:国分寺市立福祉センター</p> <p>詳細は書類審査合格者に通知します。</p> <p>(イ) 結果発表:合否にかかわらず、第二次試験受験者全員に通知します。</p>
5.合格発表	随時、受験者全員に通知します。
6.提出書類	<p>(1) 自筆履歴書(写真貼付) ※市販の履歴書可。</p> <p>(2) 自己申告カード(本会指定用紙 別紙1)</p> <p>(3) 資格を証明する書類の写し</p>
7.提出方法	<p>本会事務局まで本人が持参。※郵送の場合は事前に要相談。</p> <p>※持参受付時間は、土祝日を除く月～金の午前9時～午後5時</p>
8.職務内容	生活困窮者自立支援事業 相談員
9.雇用形態	<p>(1) 給与</p> <p>①給 料:月 額 200,000円～(その他通勤手当・一時金あり) ※有資格者は別途賃金の定めあり。</p> <p>(2) 勤務日数</p> <p>週5日(月～金) ※社会福祉協議会全体のイベント等により、祝日勤務あります</p> <p>(3) 勤務時間</p> <p>午前9時00分～午後5時00分まで(7時間勤務)</p> <p>(4) 勤務場所</p> <p>「自立生活サポートセンターこくぶんじ」 国分寺市戸倉4-14</p> <p>(5) 有給休暇</p> <p>あり(当会規程による)</p> <p>(6) 社会保険</p> <p>厚生年金、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険加入</p> <p>(7) 雇用期間</p> <p>雇用期間の定めあり(令和2年4月1日～令和3年3月31日予定)更新の可能性あり</p>
10.その他	<p>(1) 提出書類に変更が生じた場合は連絡してください</p> <p>(2) 提出した書類(履歴書・職務経歴書等)は、返却いたしません</p> <p>(3) 試験実施に際し取得した個人情報、適切に管理、保管し採用試験以外の目的で使用しません</p>
11.提出及び問合せ先	<p>〒185-0003</p> <p>国分寺市戸倉4-14 国分寺市立福祉センター内</p> <p>社会福祉法人 国分寺市社会福祉協議会</p> <p>TEL 042-324-8311(代表) 総務係(前田)</p>